

第171回定例研究会

10月20日(木)

於:国労会館およびZoom

労働相談と未組織労働者の組織化

報告:永桶 憲一 氏 (JMITU 西部地域支部 書記長)

河合 利夫 氏 (ローカルユニオン静岡 委員長)

○永桶憲一氏 (JMITU 西部地域支部)

1、労働相談の状況

労働相談件数は、2022年1月から9月までに32件ありました。

相談者は男性18名、女性14名です。雇用形態別の内訳は正社員5名、パート・契約・アルバイトが8名、派遣・請負が10名などとなっています。

相談内容ではパワハラ・セクハラ・いじめが7件、解雇・雇止め6件、労働時間・休暇に関するものが6件、労災・職業病が6件などとなっています。

労働相談を知ったきっかけは、団体・知人の紹介が18件、ネット検索・地区労連のHPが3件などとなっています。この間組合員が10名増えています。

2、労働組合の組織化

①JMITU 静岡西部地域支部は2003年に結成。

・2年前のコロナショックで磐田のスズキ磐田工場の派遣の外国人労働者を中心に50人くらいが組合に相談。

②外国人労働者の組合員がいる職場での分会化めざす。

3、労働組合組織化の課題

浜松では、静岡と違って労働相談所がイコール JMITU の組合員ではなく、それぞれに任されています。

①私たちの労働組合の誕生の経過から役員が多くが退職者で高齢化が進んでいて、早急に世代交代が必要です。

②相談者が問題の解決後も組合に残ってくれるための方策が必要。

③労働相談員の高齢化。

④県評や地区労連の援助が必要。

○河合利夫氏 (ローカルユニオン静岡)

1 ローカルユニオン運動の必要性と状況

労働組合の組織率は、2021年16.9%にまで低

下し続けている。従業員99人以下では、0.8%とほとんどが未組織労働者。このような状況のなか、全労連の組織人員も現在94万人で、減少に歯止めがかからない。

その背景には、働く者が正規・非正規に、更に正規労働者も成果主義の導入で分断されてきた。労働争議も集団的労働争議が少なくなり、個別的労働争議へと変化している。

静岡県評全体で年間300件を超える労働相談が寄せられている。そのほとんどが、従業員99人以下の未組織労働者。

このような未組織労働者の組織化を目指して、全労連は各地域組織にローカルユニオンを作り、地域組織の組織拡大と強化を呼びかけている。

2 ローカルユニオン静岡の現状

ローカルユニオン静岡の組織人数は現在70名を超え、抱えている団体交渉は、20件を超える勢いで増え続けている。しかし、これ以上の団体交渉事案を抱えることができないため、これ以上の組織拡大ができない。

3 今後の具体的な取り組みと課題

1) 労働相談員の組織化

・各地域労連で労働相談員を募り10名以上の登録を実現する。

・団体交渉に参加、電話での相談、その際は、相談員の重荷を解く対策が必要。

2) 財政面の強化

①ローカルユニオン組織が自立できる財政活動を目指す。

・組合員以外の方にも協力をお願いするサポーターを募り、財政面の支援をお願いする。

・全労連共済を進める担当者を置き共済金からの支援金の増額を目指す。

・相談者の解決金からのカンパを訴える。

・各地域組織からの定期援助金の検討。

3) 各団体との協力体制を模索する

・民商、生健会、安健センター

*連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号 (静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>